

平成 26 年 9 月吉日

会員各位

公益社団法人日本産婦人科医会
会 長 木 下 勝 之

診療所における「個人情報保護に関する基本指針」院内掲示について

ご存知の通り「個人情報保護法（個人情報の保護に関する法律）」が平成 17 年 4 月 1 日から施行されております。「個人情報保護法」では個人情報取扱事業者として「個人情報保護に関する基本指針」の院内掲示が求められており、掲示がない場合は紹介状やレセプト提供なども問題となることがあります。

下記は、日本医師会が発刊した「医療機関における個人情報の保護（<http://strawhat.heteml.jp/yamagata/uploads/cmn/kojin/data/nitii.pdf>）」に「各行政機関および日本産婦人科医会・日本産科婦人科学会公益事業協力」の内容（赤字）を追記した院内掲示文書案です。ぜひ参考にいただき、各診療所における「個人情報保護に関する基本指針」を院内の目立つところに必ず掲示してください。

記

当院は患者さんの個人情報保護に全力で取り組んでいます

当院は、個人情報を下記の目的に利用し、その取り扱いには細心の注意を払っています。個人情報の取り扱いについてお気づきの点は、窓口までお気軽にお申し出ください。

院長

当院における個人情報の利用目的

● 医療提供

- 当院での医療サービスの提供
- 他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携
- 他の医療機関等からの照会への回答
- 患者さんの診療のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
- 検体検査業務の委託その他の業務委託

- ご家族等への病状説明
- その他、患者さんへの医療提供に関する利用
- 診療費請求のための事務
 - 当院での医療・介護・労災保険、公費負担医療に関する事務およびその委託
 - 審査支払機関へのレセプトの提出
 - 審査支払機関又は保険者からの照会への回答
 - 公費負担医療に関する行政機関等へのレセプトの提出、照会への回答
 - その他、医療・介護・労災保険、および公費負担医療に関する診療費請求のための利用
- 当院の管理運営業務
 - 会計・経理
 - 医療事故等の報告
 - 当該患者さんの医療サービスの向上
 - 入退院等の病棟管理
 - その他、当院の管理運営業務に関する利用
- 企業等から委託を受けて行う健康診断等における、企業等へのその結果の通知
- 医師賠償責任保険などに係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談又は届出等
- 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
- 当院内において行われる医療実習への協力
- 医療の質の向上を目的とした当院内での症例研究
- 各行政機関および日本産婦人科医会・日本産科婦人科学会などの公益事業への協力
 - (個人を特定されない内容で) 疫学・臨床研究および医療調査に対する診療情報の提供
- 外部監査機関への情報提供

1. 上記のうち、他の医療機関等への情報提供について同意しがたい事項がある場合には、その旨をお申し出ください。
2. お申し出がないものについては、同意していただいたものとして取り扱わせていただきます。
3. これらのお申し出は後からいつでも撤回、変更等を行うことが可能です。

以上